

令和5年度東京地方最低賃金審議会（第3回専門部会）議事要旨

1 日 時 令和5年8月3日（木） 午前10時20分から午後2時56分

2 場 所 九段第3合同庁舎11F 共用会議室1-1

3 出席状況 公益代表委員3名 労働者代表委員3名 使用者代表委員3名

4 議 題

- (1) 金額審議
- (2) その他

5 議事要旨

- (1) 労使各側の意見については、

労側委員から

- ・ 令和4年10月から翌5年6月までの東京都区部の消費者物価指数の対前年上昇率を重く受け止め、引上げ額を求めたい。中央最低賃金審議会の目安は、東京に当てはめると、物価上昇に追いつかない。
- ・ 異常な物価上昇下において、支払能力は企業ごとに事情が異なるが、生計費はもれなく生活者1人1人に影響する。3要素は重要であるが、生計費を重視したい。物価上昇は短期的でなく今後も継続的に続くものと考えている。

との意見が出された。

使側委員から

- ・ 令和5年の賃金改定状況調査第4表①の賃金上昇率を根拠とする考え方は変わらない。労側が主張するように、支払能力は企業ごとに異なるとの認識を踏まえて議論することが重要である。最低賃金は赤字企業であっても適用される罰則付きの強行法規であり、多大な影響を受ける中小企業・小規模事業者が少なくない。赤字企業を含めた多くの中小企業・小規模事業者の実態に基づく指標が賃金改定状況調査第4表であり、第4表に立ち返って審議すべきである。
- ・ 大規模な会社の賃上げ率を上回る数値を中小企業・小規模事業者にも適用することは容認できない。
- ・ 改正金額のみならず、発効日も重要である。しっかり議論したい。

との意見が出された。

- (2) 公益委員が、労側委員、使側委員と個別に協議を重ねたが、労使の主張の隔たりが大きく、意見の一致を見るに至らなかった。
- (3) 次回第4回専門部会は8月4日午前10時から開催することとされた。